

# 十津川村<sup>もり</sup>森林づくりガイドライン

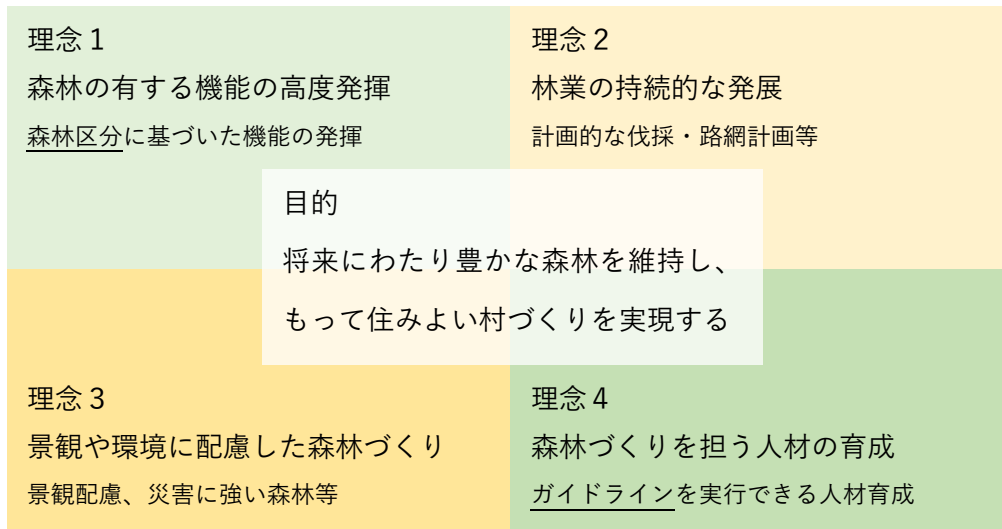
様式 5 : 作業道開設のみを行う場合

(2023 年 7 月版)



新しい仕事にとりかかる前に、村の森林づくりの理念について毎回確認しましょう

十津川村森林づくり構想（2019年3月）



ガイドラインの活用で持続的な取り組みを推進

- ・森林区分：法的制限・災害リスク・所有者意思から森林機能の優先順位を設定します
- ・ガイドライン：森林づくりの進め方や環境配慮事項を例示し、行動の目安とします

●今回の現場情報メモ

- ・作業の区分

開発行為届（100m以上の作業道開設）：

該当（ガイドライン提出必須） 該当しない（ガイドライン提出推奨）

・現場名（字名など）： \_\_\_\_\_

・現場情報： \_\_\_\_\_ 林班 \_\_\_\_\_ 小班 または 路線名 \_\_\_\_\_

・届出年度： \_\_\_\_\_ 年

※わからないことがあるとき、誰に聞けばよいか

・役場農林課（林業係）にご相談ください：TEL 0746-62-0909

## ガイドライン1：法的制限と災害リスク

今回施業する現場の法的制限などを確認しましょう

法的制限などから、森林の有する機能のうち社会的にどの機能が重視されるか (該当する□にチェック)		
法的制限等 (森林簿などで確認)	法的制限の重要度	より重視される機能
<input type="checkbox"/> いずれも該当なし	<input type="checkbox"/> 低	<input type="checkbox"/> 木材生産
<input type="checkbox"/> 水源かん養保安林 (戦後指定)	<input type="checkbox"/> 中	
<input type="checkbox"/> 自然公園 (第三種)		<input type="checkbox"/> 高
<input type="checkbox"/> 自然公園 (特別保護)		
<input type="checkbox"/> 自然公園 (第一種)		
<input type="checkbox"/> 自然公園 (第二種)		
<input type="checkbox"/> 奈良県自然環境保全条例 (特別地区) <input type="checkbox"/> 文化財保護法 (史跡・名勝・天然記念物)		
<input type="checkbox"/> 水源かん養保安林 (戦前指定)	<input type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 防災
<input type="checkbox"/> 土砂崩壊防備保安林		
<input type="checkbox"/> 土砂流出防備保安林		
<input type="checkbox"/> 地すべり防止区域		
<input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域		
<input type="checkbox"/> 砂防指定地		
<input type="checkbox"/> 災害リスク (国道や住宅に近い斜面など)		
<input type="checkbox"/> 文化財保護法外の名勝など		<input type="checkbox"/> 景観
メモ：		

- ・確認できない項目がある場合は、役場農林課 (林業係) にお問い合わせください
- ・景観に対する特別な配慮については、ガイドライン3で検討してください
- ・対象地が複数の制限等に分かれる・重なる場合は、重要度が高い方を適用してください

## ガイドライン 2：作業道および土場の開設・改良計画

工事内容（該当する□にチェック・下線部にデータ記入）

・作業道新規開設

基幹作業道（延長\_\_\_\_\_m・最小幅員\_\_\_\_\_m）  避難路・迂回路併用

森林作業道（延長\_\_\_\_\_m・最小幅員\_\_\_\_\_m）

搬出路（延長\_\_\_\_\_m・幅員\_\_\_\_\_m）

※搬出のために1回だけ使用する道路（フォワード道など）

・作業道改良・補修

基幹作業道（延長\_\_\_\_\_m・最小幅員\_\_\_\_\_m）  避難路・迂回路併用

森林作業道（延長\_\_\_\_\_m・最小幅員\_\_\_\_\_m）

搬出路（延長\_\_\_\_\_m・幅員\_\_\_\_\_m）

※搬出のために1回だけ使用する道路（フォワード道など）

・土場

新規開設：\_\_\_\_箇所・計\_\_\_\_\_㎡  改良・補修：\_\_\_\_箇所・計\_\_\_\_\_㎡

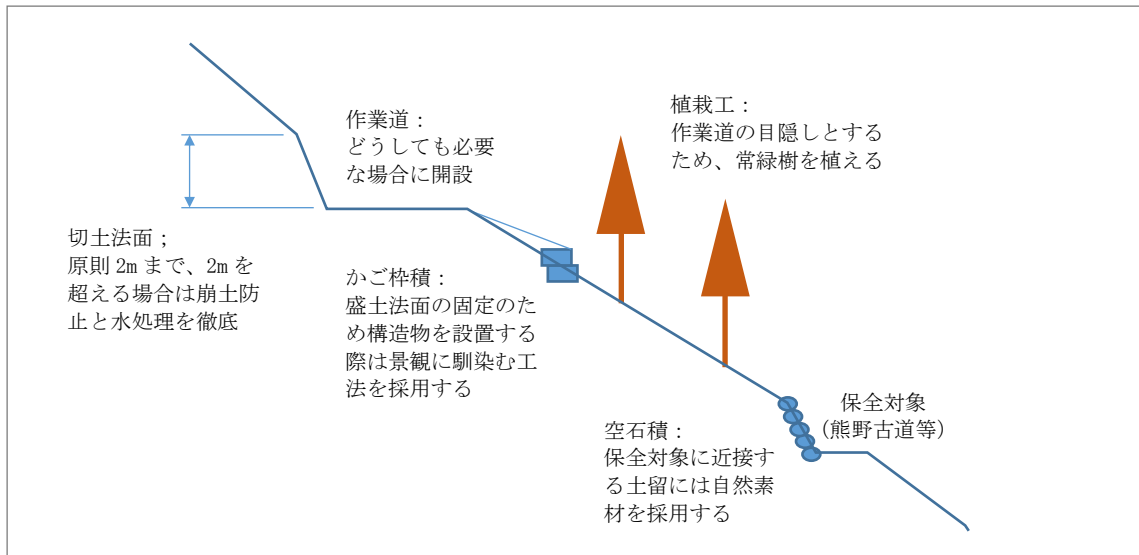
メモ：

### ガイドライン3：環境配慮事項

森林所有者または事業者は、景観などに対する特別な配慮が必要な区域か、着手前に必ず確認しましょう

#### ① 景観に対する特別な配慮

景観に対する特別な配慮が必要な場合とは
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 世界遺産周辺（バッファゾーン）ですか？ <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</li><li>・ 史跡・名勝等周辺で重要な保全対象と認められる区域ですか？ <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</li></ul> ※いずれも「いいえ」の場合は②（5ページ）へ ※場所の特定・保全の重要性について判断が難しい場合は役場へ相談してください
景観配慮の共有項目
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人々の利用の多い区域では、立入禁止措置をとってください</li><li>・ 古道などの利用者に施業の必要性をPRするため、説明看板等を設置してください</li><li>・ 作業に関わる全ての関係者に、景観に配慮すべき現場であることを説明してください</li></ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
路網・土場開設時の配慮
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道路はできるだけ新設せず、新設が必要な場合は構造を極力縮小してください</li><li>・ 切土高さは原則2mまで、2mを超えざるを得ない場合は崩土防止と水処理を徹底してください</li><li>・ 構造物が必要な場合は、二次製品ではなくできるだけ自然素材を使用してください</li><li>・ 保全対象からの視界に法面が目立つ場合は、法面を緑化するか植林による目隠しをしてください（次ページ図参照）</li><li>・ 景観保護および防災のため、ボサ（枝条残材）は原則として持ち出してください</li></ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
メモ：



景観に対する特別な配慮の例

② - 1 作業道開設・改良時の配慮（森林作業道）

<p>共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奈良県の森林作業道作設指針を遵守してください</li> <li>・ 道路の線形は目先の経済性ではなく、長期的な経済性と環境のバランスを考慮して設計してください</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました</p>
<p>林地保全への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険箇所（湧き水、土砂崩れ跡、地割れ）がないか確認してください</li> <li>・ 架線の工夫等で開設延長を短くする可能性がないか検討してください</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました</p>
<p>水系・水源への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路盤保護と濁水防止のため、谷川を渡す場合は谷水が路盤に流入しないように、横断部の両側の道の線形を谷に向かって下り勾配としてください（両側を上げる）</li> <li>・ 路盤を流れる水は濁水となることがあるので、横断溝などでこまめに林内に排水し、直接谷川に流れ込まないようにしてください</li> <li>・ アマゴ等の生息域では特に濁水に注意してください</li> <li>・ 谷川が水源となっている場合は原則として上流に道を作らないでください</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました</p>
<p>メモ：</p>

民家・一般道付近での配慮
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民家や一般道の直上では原則として道を作らないでください</li> <li>・ 開設せざるを得ない場合は、利害関係者との調整を十分に行ってください</li> <li>・ 墓地・山の神、電線、電話線、有線、水道管などに注意してください</li> <li>・ トラック等の往来で地域住民や事業所等に影響が考えられる場合は、事前に了解を得てから作業に取りかかってください</li> <li>・ 里道等の存在をあらかじめ把握し、通過する場合は関係機関等に事前に相談してから作業に取りかかってください</li> </ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
切土、盛土、法面、路盤
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然の地形に合わせたルートを取り、切り盛り量と幅員を最小限にしてください</li> <li>・ 盛土はしっかり締固め、車両通行の強度を確保し法面崩れを防止してください</li> <li>・ 崩れそうな場所は丸太や、石を用いた土留を施工してください</li> <li>・ 路盤保護と濁水防止のため、横断溝などでこまめな分散排水を行ってください</li> </ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました

## ② - 2 作業道開設・改良時の配慮（基幹作業道）

林地保全への配慮
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険箇所（湧き水、土砂崩れ跡、地割れ）がないか確認してください</li> <li>・ 架線の工夫等で開設延長を短くする可能性がないか検討してください</li> <li>・ 地山勾配 35° を超える斜面で開設する場合は崩土と水処理に特に配慮してください</li> <li>・ 谷川を渡す際は暗きょ工（常水あり）や洗い越し（常水なし）を施工してください</li> </ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
水系・水源への配慮
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路盤保護と濁水防止のため、谷川を渡す場合は谷水が路盤に流入しないように、横断部の両側の道の線形を谷に向かって下り勾配としてください（両側を上げる）</li> <li>・ 路盤を流れる水は濁水となることがあるので、横断溝などでこまめに林内に排水し、直接谷川に流れ込まないようにしてください</li> <li>・ アマゴ等の生息域では特に濁水に注意してください</li> <li>・ 谷川が水源となっている場合は原則として上流に道を作らないでください</li> </ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
メモ：



<p>民家・一般道付近での配慮</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民家や一般道の直上では原則として道を作らないでください</li> <li>・ 開設せざるを得ない場合は、利害関係者との調整を十分に行ってください</li> <li>・ 墓地・山の神、電線、電話線、有線、水道管などに注意してください</li> <li>・ トラック等の往来で地域住民や事業所等に影響が考えられる場合は、事前に了解を得てから作業に取りかかってください</li> <li>・ 里道等の存在をあらかじめ把握し、通過する場合は関係機関等に事前に相談してから作業に取りかかってください</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>以上の項目について確認しました</p>
<p>切土・盛土、法面の処理</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 切土高は地山勾配が 35° 未満の場合は原則 1.5m まで、35° 以上の場合は原則 2.0m 以内としてください</li> <li>・ 切土高を 2.0m 以上とする場合は、法面崩壊等を防ぐ対策をしてください</li> <li>・ 急勾配地を通過する場合は、林道開設基準に準じた工法を検討してください</li> <li>・ 切土は可能な限り直切を避け、3 分以上の勾配を付けてください</li> <li>・ 地山が急勾配の場合は補強盛土工等の構造物を使用し、切土高を小さくしてください</li> <li>・ 盛土の再緑化のため播種、植栽を行い、できるだけ在来植物を採用してください</li> <li>・ 幅員は原則 3.5m とし、地質・地形に応じて 3.0m としてください</li> <li>・ ヘアピンカーブは地盤の安定した場所とし、半径 12m を確保してください</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>以上の項目について確認しました</p>
<p>路盤の保護</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 縦断勾配は原則として平均 12%、最大 16%（100m まで）としてください</li> <li>・ 急勾配が続く線形とならないようにしてください</li> <li>・ 効率的な排水のため、可能な限り波型線形を採用してください</li> <li>・ 路面に水が集中して流下しないよう、50m に 1 箇所以上横断溝を施工してください</li> <li>・ 横断勾配は川側に緩やかな勾配を設け、路面水の分散排水に努めてください（屋根型またはかまぼこ型とする場合を除く）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>以上の項目について確認しました</p>
<p>メモ：</p>

## ② - 3 土場開設・改良時の配慮

林地保全への配慮
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 危険箇所（湧き水、土砂崩れ跡、地割れ）がないか確認してください</li><li>・ 地山勾配 35° を超える斜面で開設する場合は崩土と水処理に特に配慮してください</li><li>・ 土場は谷川から離して作り、縦断勾配を 8%以内としてください</li></ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
水系・水源への配慮
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 路盤を流れる水は濁水となることがあるので、横断溝などでこまめに林内に排水し、直接谷川に流れ込まないようにしてください</li><li>・ アマゴ等の生息域では特に濁水に注意してください</li><li>・ 谷川が水源となっている場合は原則として上流に土場を作らないでください</li></ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
切土、盛土、法面
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自然の地形に合わせた形状とし、切り盛り量と幅員を最小限にしてください</li><li>・ 盛土はしっかり締固めて強度を確保し、法面崩れを防止してください</li><li>・ 崩れそうな場所は丸太や、石を用いた土留を施工してください</li><li>・ 路盤保護と濁水防止のため、横断溝などでこまめな分散排水を行ってください</li><li>・ 盛土資材に枝条を用いることは厳禁です</li></ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました

## ③ 生物多様性への配慮

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保護すべき植物群落や野生動物がないか確認してください 該当種： _____</li><li>・ 水温・水質保護のため、常流水のある河川沿いの森林は河畔林として保全するよう配慮してください</li><li>・ 作業時には高木だけでなく、亜高木や低木・草本の保全にも努めてください</li><li>・ 生物の住処を保全するため、枯損木や倒木を意図的に残すことも検討してください (ただし安全性の観点から、道の近隣は伐倒処理すること)</li><li>・ 獣害対策として防護柵、防除ネット、個体数調整などの対策を行ってください</li></ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
メモ：

(参考) 経済的な作業が同時に環境配慮となる例：

- ・ 下刈時に坪刈等により作業量を減らす→自然進入木が残り、生物多様性等に貢献する
- ・ 安全に支障のない倒木や枯損木を残して作業量を減らす→生物多様性等に貢献する
- ・ 路網作設・維持管理の際に現地発生材を活用して材料費を削減する→景観の保全

#### ④ 安全管理

救急搬送体制 (対応済の□にチェック)
<input type="checkbox"/> 作業計画見取図の共有 <input type="checkbox"/> 救急カードの携帯 <input type="checkbox"/> 救命救急講習の定期的な受講、実施
危険認識の共有 (該当する□にチェック)
<input type="checkbox"/> 急傾斜 <input type="checkbox"/> 崩落 <input type="checkbox"/> 地割れ <input type="checkbox"/> 支障木 <input type="checkbox"/> 民家・建物 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 電線・電話線・有線・水道管 <input type="checkbox"/> 倒木・枯損木 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
現場表示 (該当する□にチェック)
<input type="checkbox"/> 通行制限 <input type="checkbox"/> 伐倒危険区域 <input type="checkbox"/> 監視員配置 <input type="checkbox"/> 説明看板
個人用防護装備 (対応済の□にチェック)
<input type="checkbox"/> イヤマフ・フェイスガード付きヘルメット <input type="checkbox"/> 視認性のある上着 <input type="checkbox"/> 防振グローブ <input type="checkbox"/> 防護ズボン <input type="checkbox"/> 防護ブーツ <input type="checkbox"/> 救急用品 <input type="checkbox"/> エビペン

#### ⑤ その他配慮事項

※①～⑥にあてはまらない配慮事項をメモ：

## 作業チェックシート（開発行為届・現場掲示用）

### ①事前準備（該当する□にチェック・下線部に記入）

必要な許可・届出（該当する□にチェック・下線部に記入）
<input type="checkbox"/> 救急搬送に関する事前届出 <input type="checkbox"/> 保安林伐採許可（許可番号：_____） <input type="checkbox"/> 森林経営計画に関する届出 <input type="checkbox"/> 伐採届 <input type="checkbox"/> 開発行為届 <input type="checkbox"/> 機械集材装置設置届出 <input type="checkbox"/> 交通制限届出 <input type="checkbox"/> その他（_____）
法的制限・災害リスク（該当項目をメモ）

### ②景観・環境配慮事項（該当する□にチェック・下線部に記入）

景観に対する特別な配慮
<input type="checkbox"/> 世界遺産バッファゾーン <input type="checkbox"/> 史跡・名勝 <input type="checkbox"/> その他（_____） <input type="checkbox"/> 風倒木・病虫害木の処理 <input type="checkbox"/> 通行者・利用者の安全対策 <input type="checkbox"/> 説明看板 <input type="checkbox"/> 道路の延長や構造の縮小化 <input type="checkbox"/> 構造物への自然素材使用 <input type="checkbox"/> 法面緑化・目隠し <input type="checkbox"/> 残材持ち出し
路網・土場開設時の配慮事項（森林作業道）
<input type="checkbox"/> 湧き水 <input type="checkbox"/> 土砂崩れ跡 <input type="checkbox"/> 地割れ <input type="checkbox"/> 水源 <input type="checkbox"/> 谷川横断の線形 <input type="checkbox"/> 濁水流入防止 <input type="checkbox"/> アマゴ生息域 <input type="checkbox"/> 民家 <input type="checkbox"/> 墓地・山の神 <input type="checkbox"/> 電線・電話線・有線 <input type="checkbox"/> 水道管 <input type="checkbox"/> トラック往來の配慮 <input type="checkbox"/> 里道 <input type="checkbox"/> 地形に沿ったルート <input type="checkbox"/> 盛土の締固め <input type="checkbox"/> 法面土留工 <input type="checkbox"/> 路面の分散排水 <input type="checkbox"/> 急傾斜（35° 以上） <input type="checkbox"/> その他（_____）
路網・土場開設時の配慮事項（基幹作業道）
<input type="checkbox"/> 湧き水 <input type="checkbox"/> 土砂崩れ跡 <input type="checkbox"/> 地割れ <input type="checkbox"/> 崩土と水処理 <input type="checkbox"/> 土場の場所と縦断勾配 <input type="checkbox"/> 暗きょ・洗い越し <input type="checkbox"/> 水源 <input type="checkbox"/> 谷川横断の線形 <input type="checkbox"/> 濁水流入防止 <input type="checkbox"/> アマゴ生息域 <input type="checkbox"/> 民家 <input type="checkbox"/> 墓地・山の神 <input type="checkbox"/> 電線・電話線・有線 <input type="checkbox"/> 水道管 <input type="checkbox"/> トラック往來の配慮 <input type="checkbox"/> 里道 <input type="checkbox"/> 法面崩壊防止工 <input type="checkbox"/> 局所的な急勾配（林道基準） <input type="checkbox"/> 補強盛土工 <input type="checkbox"/> 在来植物による播種・植栽 <input type="checkbox"/> 波型線形 <input type="checkbox"/> 横断溝 <input type="checkbox"/> 路面の分散排水 <input type="checkbox"/> 急傾斜（35° 以上） <input type="checkbox"/> その他（_____）
生物多様性への配慮事項
<input type="checkbox"/> 保護種・生態系 <input type="checkbox"/> 河畔林保護 <input type="checkbox"/> 亜高木・低木保護 <input type="checkbox"/> 林縁の保全 <input type="checkbox"/> 前生樹・母樹の保全 <input type="checkbox"/> 獣害防護さく <input type="checkbox"/> 獣害防除ネット・チューブ（単木用） <input type="checkbox"/> 有害獣駆除 <input type="checkbox"/> その他（_____）

### ③安全管理

救急搬送体制（対応済の□にチェック）
<input type="checkbox"/> 作業計画見取図の共有 <input type="checkbox"/> 救急カードの携帯 <input type="checkbox"/> 救命救急講習の定期的な受講、実施
危険認識の共有（該当する□にチェック）
<input type="checkbox"/> 急傾斜 <input type="checkbox"/> 崩落 <input type="checkbox"/> 地割れ <input type="checkbox"/> 支障木 <input type="checkbox"/> 民家・建物 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 電線・電話線・有線・水道管 <input type="checkbox"/> 倒木・枯損木 <input type="checkbox"/> その他（_____）
現場表示（該当する□にチェック）
<input type="checkbox"/> 通行制限 <input type="checkbox"/> 伐倒危険区域 <input type="checkbox"/> 監視員配置 <input type="checkbox"/> 説明看板
個人用防護装備（対応済の□にチェック）
<input type="checkbox"/> イヤマフ・フェイスガード付きヘルメット <input type="checkbox"/> 視認性のある上着 <input type="checkbox"/> 防振グローブ <input type="checkbox"/> 防護ズボン <input type="checkbox"/> 防護ブーツ <input type="checkbox"/> 救急用品 <input type="checkbox"/> エビペン

現場メモ：

様式：2023.7月版